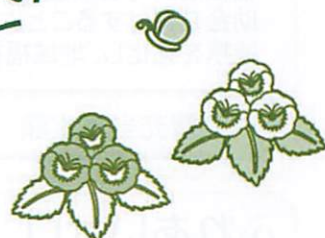


令和5年度

会員会費 ご協力の お願い

～住み慣れた地域で「暮らしやすい地域づくり」を～



越谷市社会福祉協議会(社協)は、「みんなが参画しともに築く 福祉のまちをめざして」を基本理念に、地域福祉活動を促進しています。

住み慣れた地域の中で、一人ひとりが「暮らしやすい地域づくり」を進めています。ぜひ、ご協力をお願いします。

会員とは・・・「越谷市社協が取り組んでいる地域福祉に賛同いただける方」をいい、会員の皆さまよりお寄せいただいた会費が地域福祉活動を実施するうえで大切な財源となっています。

●会員の種類

| 会員の種類 | 金額(1口) | 対象 |
|-------|---------|-------|
| 一般会員 | 200円 | 世帯単位 |
| 賛助会員 | 1,000円 | 個人、団体 |
| 特別会員 | 5,000円 | |
| 法人会員 | 10,000円 | 法人、企業 |

●令和4年度実績報告

| 会員の種類 | 金額 |
|-------|-------------|
| 一般会員 | 12,221,400円 |
| 賛助会員 | 924,000円 |
| 特別会員 | 275,000円 |
| 法人会員 | 1,220,000円 |
| 合計 | 14,640,400円 |

*会員への入会、金額については任意です。

*一般会員は、自治会を通じて各世帯へご協力をお願いします。

*賛助・特別会員、法人会員は、越谷市社協窓口または郵便振込にて受付しています。

*越谷市社協は、税制上の優遇措置がある寄付金税額控除対象法人です。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

ご協力ありがとうございました



社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉担当

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号(中央市民会館2階)

☎ 048-966-3411 FAX 048-966-7195

越谷社協



会員会費の使いみち

皆さまよりお寄せいただいた会費は、地域福祉を推進するために欠かせない基本財源として、越谷市内の地域福祉活動への支援として使われています。

令和5年度目標額 15,046,000円

地域福祉活動のために

「福祉のまちづくり」を進めるための活動基盤となる社協支部への活動資金の助成や、地域福祉活動等を積極的に実施している団体に補助金を交付することにより、社協と団体相互の連携を強化し、地域福祉の充実を図ります。

会費充当予定額 5,256,000円

ふれあいサロン推進事業のために

地域を見守る存在となる福祉推進員を養成し、身近な場所で住民の皆さまが自主的・主体的に行う「ふれあいサロン」の活動を支援します。



「ふれあいサロン」での体操教室

令和4年度
主な実績 福祉推進員
委嘱者数 546名

会費充当予定額 3,093,000円

社協だより発行のために

令和4年度
主な実績 年6回発行
総発行部数 690,000部

会費充当予定額 2,119,000円

その他地域福祉のために

会費充当予定額 607,000円

ボランティア活動推進のために

ボランティアに関する情報提供、相談、団体支援、コーディネート、啓発等を行い、ボランティア事業の充実を図ります。



「ジュニアボランティアスクール」に
親子で参加



災害ボランティアセンター
立ち上げ訓練

令和4年度
主な実績 ボランティア
相談件数 2,192件

会費充当予定額 2,793,000円

必要とされている方への各種サービス

日常生活に支援が必要な方を対象とした家事代行サービスを提供する「ほほえみサービス」の運営や、「福祉車両」や「車いす」の貸出事業、また生活の安定及び自立への助長の促進を図る福祉資金貸付事業の支援をします。



「福祉車両」や「車いす」の貸出

令和4年度
主な実績 ほほえみサービス
総利用回数 1,095回

会費充当予定額 1,178,000円

皆さまのご協力をお願いいたします。



越谷市社協マスコット
「ハートん」



わかわし子ども会
役員一同

子ども会廃品回収ご協力のお願い

日ごろから子ども会活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
子ども会活動の一環として、下記の通り廃品回収を実施しております。
子ども会会員だけに限らず、自治会員の皆様にも、なお一層のご理解とご協力
をお願いいたします。

記

1. 日時 毎月1日 (小雨決行、台風等の場合は翌日に延期)

午前6時半～午前9時半の間にお出してください。

※放火や防犯上の問題、騒音などのトラブルを防ぐために、
時間厳守でお願いします。

2. 場所 指定場所

※回収日に子ども会の看板を設置いたします。
詳しくは裏面の地図をご覧ください。

3. 回収品

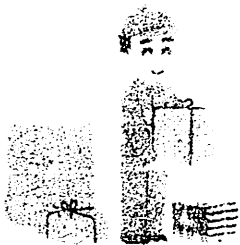
- アルミ缶
- 新聞紙
- 段ボール
- 牛乳パック
- 雑誌
- 教科書
- ティッシュの箱
- 雑紙
- ぼろ布(古着)
- 毛布(布団は回収しません)

※上記以外のものは回収できませんのでご注意ください。

◎看板は6時半に設置します。

台風等で翌日に延期の場合も、6時半に看板にて中止の連絡をいたしますので、
看板をご確認の上、お出しいただきますようお願いいたします。

以上



広報

TOWN PATROL



タウン・ぱとろーる

地域安全ニュース

第70号

■越谷市防犯協会
 ■越谷交通安全協会
 ■越谷市地域安全推進連絡協議会
 ■越谷市
 ■越谷警察署
 地域安全ニュースの問合せ
 越谷市防犯協会事務局
 ☎963-4100

空き巣から
家を守ろう

あなたの家は大丈夫？ 侵入窃盗

侵入者は入念な準備をし、侵入窃盗の機会をうかがっています。その悪質で多様な手口を知り、十分な防犯対策をしましょう！

まちを守るのは「**地域の目**」日頃からご近所同士であいさつを!!

侵入者が、犯行をあきらめる理由で多いのは「近所の人に声をかけられた」「ジロジロみられた」という地域の目です。

防犯対策

できることは、必ずやりましょう

- ★ ひとつのドアや窓にカギを二つ以上付ける。(ワンドア・ツーロック)
- ★ 在宅時・不在時を問わず、ドアや窓のカギをきちんとかける。
- ★ 長期間留守にする時は、新聞は溜めずに、新聞配達を止めるよう手配する。
- ★ 防犯カメラ、防犯アラーム、人感センサーライトなどを取り付ける。
- ★ 侵入の足がかりとなる空き箱などを放置しない。
- ★ 庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、侵入防止に効果がある。
- ★ 庭木を手入れし、見通しをよくする。



不審な電話に気を付けて!!

・公的機関や実在企業を名乗って電話をかけ、家族構成や「貯蓄額はいくらか、家にお金をいくらぐらい置いているか」といった資産状況を聞き出し、強盗に入るといった被害が出ています。

・詐欺にとどまらず、家に押し入れられ、お金や命を奪われる事件も起きています。



特殊詐欺に注意

かかってきた電話、**ぜ～んぶに** 出ていませんか？
怖い話が紛れ込んでいるかも…！

「口座が悪用されています!!」

警察官や金融機関職員を名乗り、口座の保護等を口実にキャッシュカードや暗証番号のメモを封筒に入れさせて封印を求め、スキを見て偽物とすり替える

カードすり替え詐欺

「医療費の還付があります」

市役所職員を装い、お金が戻ると偽ってATMを操作させ、逆にお金を奪う

還付金等詐欺



「オレだけど・・・」
会社の小切手が入ったカバンを置き忘れて・・・」

子供や孫を装い、トラブル解決のためにお金を求められる

オレオレ詐欺

「カニ、いかがですか？」 **「体調はいかがですか？」**

断ったのに商品を送り付けて、支払いをもとめたり、親身になって話を聞くふりをして契約させるなど、最悪な状況に持ち込む

悪質な電話勧誘販売

注意

犯人からの電話に出ない対策

家で過ごす時間の長い高齢者は、電話を悪用した詐欺の標的にされています。在宅時でも留守番電話にしておけば、振り込め詐欺の犯人と話をしなくてもすむため被害にあわず安心です。

在宅時でも留守番電話に設定することや電話番号通知サービスの活用、自動通話録音機等の活用も大事です。

いつも留守電に...

～越谷警察署からのお知らせ～

詐欺電話に注意!

令和5年4月現在越谷市の被害は県下ワースト1位! (暫定)

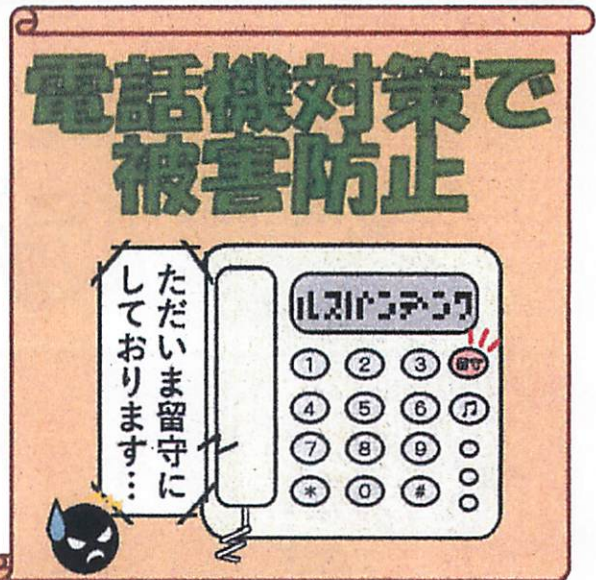


埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

越谷市は特殊詐欺被害多発につき危機的状況です!

在宅時でも留守番電話設定!
電話がかかってもすぐに出ない!
被害の多くは固定電話から
始まっています!

電話機対策をしていれば防げる被害も多数あります

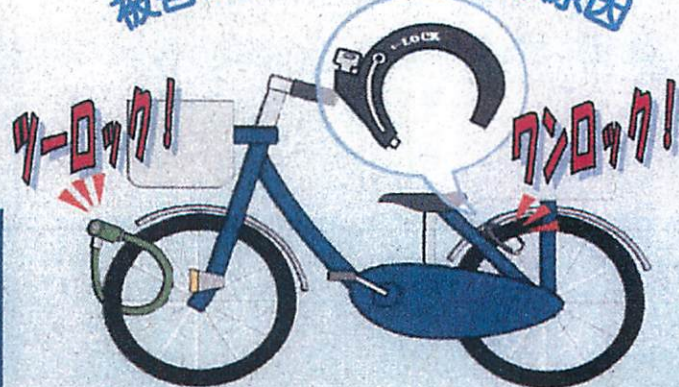


STOP! 自転車盗

令和5年1～3月末
越谷市自転車盗被害
203件(暫定値)
前年より93件増加!

被害の多くは無施錠が原因

いつでもどこでも基本は
施錠!



自宅・集合住宅でもカギをかける習慣をつけましょう

ハンドルを握る 運転者の責任は重大!!

危険な横断を予期せよ!



特に、高齢者の方は加齢に伴い、周囲への注意力が低下します。
ドライバーの方は、高齢者等を見かけたら、上記のような危険な横断を予期して運転しましょう。

**早めの
ライト点灯
ハイビーム**

事故は夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があります。夕暮れ時早めのライト点灯しましょう。また、ハイビームも活用しましょう。



歩行者保護

横断歩道は歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように一時停止をしなければなりません。

